令和2年度

子どもの育ち見守りセンターの取り組み実績

<部長の方針・考え方>

子どもの貧困、いじめ、虐待、ひきこもり、不登校など、子どもをめぐる問題が深刻さを増す中、すべての子どもたちが、その生まれ育つ環境、暮らす場所や年齢にかかわらず、地域とのつながりを持ち、健やかに育成されるとともに、切れ目のない支援を享受できる社会の実現が強く求められている。

何より子どもの命を守ることを第一に、家庭を中心に国、学校、企業、地域等との相互連携の下、あらゆる 手段を尽くして「子どもたちの最善の利益」を総合的かつ効果的に守っていかねばならない。

- ①社会全体で子どもや子育て家庭を見守るための「地域づくり・関係機関の連携体制の強化」に取り組む
- ②悩みを抱える子どもや子育て家庭の声なき声を早期に掴むため「行政内部の連携体制の改革」に取り組む
- ③子どもに係るソーシャルワークの拠点である「子どもの育ち見守りセンターの支援体制の充実」に取り組む

具体的な取り組み: (仮称)子どもを守る条例の制定

子どもを取り巻く状況が深刻さを増すなか、全ての子どもが一人の人間として尊重され、行政、 保護者、地域、関係機関など、さまざまな主体が連携しながら子どもたちの育ちを支えていく社 会の実現を目指し、「(仮称)子どもを守る条例」の制定を進めます。

子どもが笑顔で健やかに成長できるまち枚方を実現するため、社会全体で子どもの成長を支えるといった姿勢を改めて宣言し、市を挙げて理念と方針を再確認するとともに、子どもを守る仕組みづくりをさらに推進します。

| 実績 | ① 「子どもを守る条例」を令和3年3月31日に公布・施行。 |
|----|--------------------------------------|
| | ① 条例制定へ向け、6月から計4回の社会福祉審議会子ども子育て専門分科会 |
| | を開催し、条例案について答申を得ました。9月には市民意見聴取として小学 |
| | 生や中学生及び関係団体等へアンケート調査を行い、12月には条例案について |
| 説明 | パブリックコメントを実施しました。パブリックコメントでは、新型コロナウ |
| | イルス感染症の感染拡大防止対策の観点から、対面形式の説明会に替えて、解 |
| | 説動画をYouTubeで配信する等、分かりやすい周知にも努めました。3 |
| | 月定例月議会にて可決され、3月31日公布、施行しました。 |

具体的な取り組み:子どもの育ち見守り庁内連携体制の改革

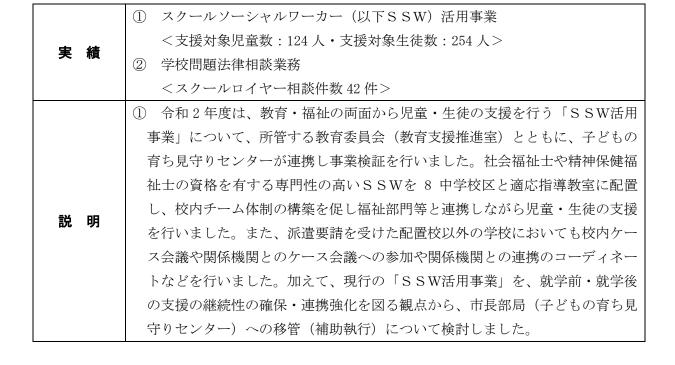
子どもや子育て家庭に必要な支援を早期にそして切れ目なく、予防的見地からさらに的確に届けることができるよう、プライバシーには適正に対応し、子育て、教育、健康、福祉など行政各分野が持つ子どもの情報を円滑に共有できるシステムを構築します。

また、ケーススタディを取り入れた職場研修や、外部講師による研修の実施、及び虐待対応に 係る国の義務研修の受講等を通じて、職員の専門的な能力向上を一層図り、子どもに必要な支援 を的確に届けることができる体制を整備します。

実績 ① ケーススタディを取り入れた職場研修や、外部講師による研修を実施しました。 ② 子ども見守りシステム構築に向けた協議を行い、運用ガイドラインを策定しました。 ① 機関向け研修を対面及びオンラインにて実施しました。職場内研修等については、5 回開催。また、オンラインで研修を受講する等職員の専門的な能力向上を図りました。 ② 子ども見守りシステムを令和3年度に構築できるよう庁内協議や市議会への報告等を行ったほか、システム構築につき個人情報保護審議会に諮問し承認を得ました。構築に先立ち、データセキュリティへの配慮を万全に行った運用とするため、運用ガイドラインを制定しました。

具体的な取り組み:教育との連携による見守り支援体制の整備

新型コロナウイルスの感染の拡大防止のため、児童・生徒が外出自粛や学校園の休校など大きな環境の変化により、大きなストレスが生じています。このような不安や変化に対し、スクールソーシャルワーカー(児童・生徒が生活の中で抱える様々な問題に対し、保護者や教員と協力しながら問題の解決を図る福祉の専門職)や新たに設置したスクールロイヤー(学校で発生するさまざまな問題について子どもの利益を念頭に置き、法律の見地から学校に助言する弁護士)を活用し、小中学校における児童・生徒の見守り活動を支援するとともに、「福祉と教育のさらなる連携」を図り、さまざまな視点から子どもたちを継続して見守る支援体制を整備します。



② いじめの防止等、学校で発生するさまざまな問題について早期解決に向けて、 新たに市が委嘱するスクールロイヤーを活用し、子どもの利益を念頭に置き、 法律の見地から学校に弁護士による助言を行いました。

具体的な取り組み:児童虐待・いじめ・ひきこもり・不登校など支援体制の充実

各関係機関と連携した児童虐待・いじめへの早期対応、予防・防止を図るとともに、不登校、 ひきこもりなど、さまざまな状況にある子ども・若者やその家庭への包括的なサポート体制を強 化します。

学校をはじめ関係機関との連携をより一層強化するとともに、子どもにとって相談の心理的ハードルの低い「SNS相談体制」の導入や「リモート(オンラインミーティングなど)・WEBメディア」を活用した子どもの居場所づくりなど、相談・支援体制の充実に取り組みます。

実 績

- ① 枚方市児童虐待連絡会議において、関係機関との連携強化とネットワーク 化を図りました。
- ② 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議を開催し、相談窓口の周知 や体制の充実に努めました。

説明

- ① 代表者会議、拡大実務者会議について、新型コロナウイルスの感染の拡大の 影響により、書面開催や延期もありましたが、対面で代表者会議は1回、拡大 実務者は2回開催しました。ネットワークの維持・強化を図りました。
- ② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした回もありましたが、ウェブ会議システムを活用して開催するなど、関係機関の連携を維持しながら、相談窓口の周知や体制の充実に努めました。

具体的な取り組み:子どもの貧困・ひとり親家庭・里親等支援体制の充実

新型コロナウイルスの影響を受け、活動休止を要請してきた「子ども食堂」について、休校・外出自粛が長期化する中、その存在意義が益々高まっていることから、新しい生活様式を踏まえた運営方法のもと、一日も早い再開に向け、地域と連携した取り組みを進めます。

第4次ひとり親家庭等自立促進計画の策定に向け、改めてひとり親家庭等の社会生活にかかる 実態及び支援ニーズを把握し、実効性ある施策に反映します。

また、さまざまな理由で親と暮らすことができない子どもへの支援を強化するため、府や里親 支援機関等と連携を深め、里親制度の理解促進と普及に取り組みます。

① 子どもの居場所づくり推進事業

実 績

< 実施団体数:20 団体 実施箇所:22 か所 実施回数:217 回 1 回当たりの子どもの平均参加人数:27.6 人>

② 第4次ひとり親家庭等自立促進計画の策定に向け、子ども未来部と連携し、

| | ひとり親家庭の実態及び支援ニーズを把握し、計画に反映しました。 |
|----|--------------------------------------|
| | ③ 里親普及促進事業 |
| | <生涯学習市民センター里親個別相談会:7回(ズームによるオンライン開 |
| | 催1回含む)相談人数:10人> |
| 説明 | ① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に努めながら、食堂形式のほ |
| | か手作り弁当の配布により支援が必要な子どもや家庭への支援につなぐことが |
| | できました。 |
| | ② 計画策定時に行ったひとり親家庭へのアンケート結果を踏まえ、養育費確保 |
| | 事業の実施やひとり親家庭相談窓口の機能強化について検討しました。 |
| | ③ 里親支援機関おひさまとの共催により、生涯学習市民センターで里親個別相 |
| | 談会を実施しました。また、市PTA協議会の協力のもと、里親制度の理解促 |
| | 進に向けたリーフレットを市内中学校の全家庭に配布しました。 |